

令和5年度 川崎市農業生産振興対策事業補助金  
 — 公募要領（雇用就農促進・新規就農促進） —

川崎市では、営農意欲の強い農業経営者を確保し、市街化区域の生産緑地地区指定農地と市街化調整区域農地の高度利用及び多様な営農展開を促進することにより、農業経営の安定を推進するとともに、都市における農地等の適正な保全を図ることを目的に、川崎市農業生産振興対策事業補助金の制度を設けています。この度、雇用就農の促進及び新規就農を支援するための種目について、補助事業者を次により公募します。

<p>対 象 者</p>	<p>次のいずれかに該当する市内の農地について使用収益権を有する農業経営体（農産物の生産を行うか若しくは委託を受けて農作業を行う個人経営体又は法人経営体をいう。）、農業経営体で組織された団体又は農業協同組合。</p> <p>(1) 生産緑地地区内（特定生産緑地指定農地及び生産緑地地区の指定申出を行い指定見込の農地を含む。以下「生産緑地地区指定農地等」という。）</p> <p>(2) 市街化調整区域内</p>
<p>対 象 事 業 及び経費並びに 補助率等</p>	<p>次のとおりとし、年度内に事業完了（工事完成又は機械等の納品並びにほ場の整備、代金の支払い、実績報告、完了検査の受検を含む。）まで行うことができるもの。</p> <p><b>【農業施設整備事業】</b></p> <p><b>エ 雇用就農促進のための園芸施設等の設置</b></p> <p>農業法人が、園芸施設等を設置し、新たに農作業に従事する者（農業法人の代表者の親族（3親等以内）でない者）を雇用するもので、設置面積が原則として100平方メートル以上のものであること。</p> <p>また、設置場所が生産緑地地区内又は市街化調整区域内にあること。</p> <p><b>&lt;対象経費&gt;</b></p> <p>園芸施設等の設置（施設の設置に必要なほ場の整備を含む）及び省エネルギー装置の設置に要する経費（消費税相当額を除く。）</p> <p>※既存施設の撤去を伴うものにあつては撤去に要する経費を除く。ただし、農業法人の代表者の親族でない者から新たに農地の使用収益権を取得して実施する場合はこの限りではない。</p> <p><b>&lt;補助率&gt;</b></p> <p>設置に要する経費（消費税相当額を除く。）の50パーセント以内</p> <p><b>オ 新規就農促進のためのほ場整備</b></p> <p>本市認定新規就農者又は認定新規就農者となることが見込まれる者が、親族（3親等以内）でない者から新たに農地を借り受けて、既存施設の撤去、樹木の伐採、耕うん、接道を確保するための整地を行い、農業を開始し、開始後最低5年間継続するものであること。</p> <p>また、設置場所が生産緑地地区内又は市街化調整区域内にあること。</p> <p><b>&lt;対象経費&gt;</b></p> <p>ほ場の整備に要する経費（消費税相当額を除く。）</p> <p><b>&lt;補助率&gt;</b></p> <p>整備に要する経費（消費税相当額を除く。）の50パーセント以内</p>

補助額	原則として上述の補助率乗じて算出し、千円未満の端数を切り捨てた金額とします。 なお、予算の範囲内での補助となるため、申請額と交付決定額は一致しない場合があります。(複数の申請があり申請額の合計が予算額を超えた場合は、原則、補助対象経費及び補助率に基づく案分により交付決定を行います。)
事前相談	事業の適否、申請書及び添付書類の要否及び記入方法の説明のため事前相談をお願いいたします。(要電話予約)
申請手続き	申請される方は、申請書類を下記担当まで御提出ください。 申請書類は川崎市ホームページからダウンロードできます。
受付期間	令和5年9月25日(月)～10月31日(火) 午前9時00分～正午・午後1時00分～午後5時00分まで (土・日・祝日を除く)
受付場所	川崎市農業技術支援センター 〒214-0006 川崎市多摩区菅仙谷3丁目17-1 (電子申請も可能ですが「誓約書兼同意書」は自署し郵送が必要です。)
事業と手続きの流れ	①交付申請(書類不備のあるものは受付できません。) ②受付×切 ③補助金交付決定 ※受付×切後、1か月程度かかります。 ④交付決定後、事業着手 ⑤工事完成又は機械等の納品後、業者への支払い及び完成届の提出 ⑥事業完了 ⑦実績報告書の提出 ※事業完了後、速やかに ⑧完了検査・補助金交付額の確定 ※年度内必須 ⑨補助金請求書の提出・支払い

#### 【お問合せ・申請先】

川崎市農業技術支援センター 経営支援係

住 所：〒214-0006 川崎市多摩区菅仙谷3丁目17-1

電 話：044(945)0153

F A X：044(945)6655

E-Mail：28nougic@city.kawasaki.jp

ホームページ：https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000144061.html

※詳細については川崎市農業生産振興対策事業要綱をご確認ください。